



児童発達支援センター
しょうとく園



入園・ご利用について

河内長野市・富田林市・大阪狭山市・南河内郡(太子町・河南町・千早赤阪村)にお住まいで、各市町村より障がい児通所給付費の支給決定を受けられた就学前の児童が対象となります。

送迎バスについて

毎年送迎コースの変更を行い、お迎えに行かせていただきます。マイクロバスや通勤バスでの送迎となりますので、お近くの主要幹線道路まで出ていただきます。

費用について

利用にかかる費用は、障がい児通所支援受給者に記載されている利用者負担上限額(各世帯の所得に応じて異なります)の範囲内の利用料や食事代などの費用をご負担いただきます。利用日数、利用状況に応じて、ひと月の利用料金が多少変動します。(※一部無償化対象児童有)詳しくは、各市町村担当窓口、または当施設までお問い合わせください。また、入園に際しては制服や保育用品(ハサミ、のり、粘土、クレヨン等)のご購入をお願いしています。

食物アレルギーについて

アレルギー除去を行った給食の提供についてのご相談も承っています。なお、医師の診断・指示が必要となります。

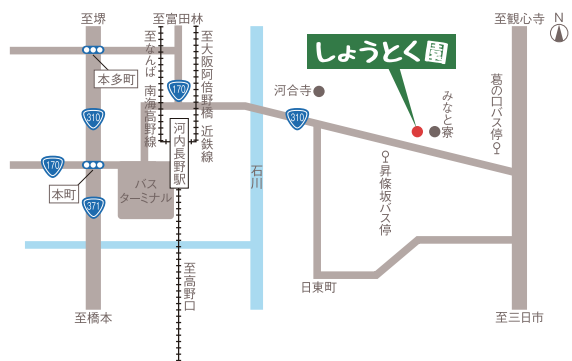
入園時期について

基本的には4月ですが、定員が空いていれば、年度途中の入園も可能です。

〒586-0052 大阪府河内長野市河合寺423-5

TEL.0721-65-1877 FAX.0721-64-8298

URL : <http://www.shotokuen.or.jp/> E-mail : n-tsuen@giga.ocn.ne.jp



電車でお越しの場合

南海高野線又は近鉄長野線「河内長野駅」下車。
南海バス3番のりば(駅前バスターミナル)からバスに乗り。
【金剛山ロープウェイ行】バス乗車約10分。
【小吹台行】バス乗車約10分。
葛の口バス停下車。徒歩約5分。

お車でお越しの場合

国道310号線 本多町交差点から約8分。
本町交差点から約7分。



心いっぱい感動き!

児童発達支援センター
しょうとく園

SHOTOKUEN

SHOTOKUEN

遊びの中ですくすく育つ のびのびとした保育で、一人ひとりの成長を



POINT
01

明るく楽しく温かい園で 友達との遊びと個別発達訓練を

幼児期は、周りの環境や関わり方が、成長を促すうえで大きく影響します。一人ひとりに合わせた成長を促すカリキュラムを工夫し、子どもの遊びを活性化させる環境を設定する必要があります。児童発達支援センターのしょうとく園は、温かい雰囲気のなかで、様々な体験や楽しい遊びを通じて興味を広げ、「感動を心いっぱいにくらませて」いきいきと心豊かに育つ子どもたちのために、保育環境も設備環境も、しっかりと整えています。



POINT 02 児童発達支援センター とは？

発達に遅れや課題のある子ども（未就学児）が、日常生活における基本動作や知識・技術を習得し、集団生活に適應できるように支援しています。通所支援のほか、施設を持つ専門機能を活かして、地域に在る障がいのある子どもや家族への支援及び保育園・幼稚園などとの連携・相談・支援なども行っています。児童発達支援センターは、より質の高いサービスで、地域の中核的な療育支援施設としての役割を担っています。



ENVIRONMENT



しょうとく園での環境・サポート

子どもたちの笑顔あふれる環境を！充実した保育と訓練がここにあります。



訓練について

機能訓練



整形外科の先生と相談しながら理学療法士・作業療法士により四肢、体幹の変形予防や機能的動作、生活動作の向上を促します。
【訓練時間 | 約40分】

理学療法

変形予防や姿勢調整などの身体の機能的な動きを高め基本的な動作の獲得を目指します。

作業療法

心身面の機能から遊びや日常生活動作などの生活全般の向上や環境全般の調整を行います。

言語発達個別訓練



言語聴覚士による個別対応で遊びを通して言葉の発達を促す関わりや概念形成・操作性の発達、コミュニケーション能力の向上、摂食の指導を行います。
【訓練時間 | 約30分】

サポートについて

充実した保育内容とあわせて、園児が快適に過ごせるようにサポートしています。

保健衛生

- ☑ 月1回の内科検診や、発達相談・整形外科の健診(対象児)を行っています。
- ☑ 年1回、歯科検診・検尿を行います。
- ☑ 登園後の怪我や病気には看護師が対応いたしますが、近隣の病院にも協力を得ております。
- ☑ 月1回身体測定を行います。

給食

- ☑ 栄養士の献立により、昼食・牛乳等をお出しいたします。
- ☑ 献立メニューは月1回配布いたします。
- ☑ 年に数回バイキングメニューの日もあります。



見学

- ☑ 保護者の保育見学は、随時観察室にて自由に行うことが出来ます。
- ☑ 入園ご希望の方、その他のご見学は事前にご連絡ください。



しょうとく園では個別支援計画と特別支援計画の2つの柱で 子どもたちを愛情たっぷり支援します！

生活支援

ADL(食事・更衣・移動・排泄・整容など生活を営む上で不可欠な基本的な生活動作)の自立を促します。

設定保育

子どもの発達・年齢に応じた月間・日々のカリキュラムで子どもたちの遊びの幅を広げます。

年間行事

七夕・焼き芋大会・ひな祭りなどの季節ごとの行事に加え、遠足や保育参観など、月替わりの様々な体験を通して豊かな心を育みます。

言語訓練

コミュニケーション能力や理解力の向上を目指します。

機能訓練

肢体不自由児を対象に運動機能の向上を促す「機能訓練」といったリハビリ訓練を通して生活動作の自立を目指します。

安心・安全な
環境作り

サービスの向上

情報開示

地域
公益活動

個別支援 計画

特別支援 計画



SUPPORT 01.

通所支援

毎日通うことで、お友だちと一緒に様々な経験を積み、心と身体の発達をサポートします。



通園日数

週5～6日

通園対象

未就学児童

◆1クラス13~14人に対して保育士3名体制 / 複数担任 / 年齢別クラス

きく組

ふじ組

さくら組

すみれ組

ひまわり組

ちゅうりっぷ組 (肢体不自由児クラス)



あそびについて

子どもの発達・年齢に応じた月間・日々のカリキュラムに基づいて、**運動あそび・造形あそび・リズムあそび・ごっこあそび・自然とのふれあい**など、いろいろな領域のあそびを経験します。

運動あそび



全身と手指を使い、運動遊具・用具を活用し、体を動かしてたくさん遊ぶことで、基本的な運動機能の発達をサポートします。

音楽リズム



簡単な楽器を使いながら歌やリズムに合わせて楽しい時間を一緒に過ごします。

造形あそび



のりやはさみを使って自由に造形遊びを楽しみ、経験や想像を形にして楽しめます。

自然とのふれあい



小動物を飼育したり、季節の野菜や花を植え、育てる楽しさを体験します。

情緒を育む



絵本や童話、視聴覚教材に親しみ、見たり聞いたりイメージを広げたりしながら、欲求を十分に満たし情緒の安定を図ります。

あそびを通してのびのび育つ

人間関係

安心できる保育者の見守りの中で身の回りの大人や子どもに関心を持ち関わろうとする

身近な人との関わり友達と遊ぶことを楽しむ

友達とのつながりを広げ集団で活動することを楽しむ

ことば

保育者を仲立ちとして生活や遊びの中でことばのやり取りを楽しむ

優しい語りかけにより発語の意欲を育てる

SCHEDULE



しょうとく園で過ごす1日



年間行事

月間行事

- お誕生日会
- 身体測定
- 内科検診
- 発達相談
- 整形診察
- 避難訓練



- 入園式
- 始園式
- 保護者会総会
- 家庭訪問
- 保育参観
- 花まつり
- 園外保育



- プール開き
- 七夕まつり
- 保育参観
- 宿泊保育(5歳児)



- 運動会
- 園外保育
- 作品展示会
- しょうとくフェスタ



- 焼き芋大会
- 餅つき大会
- クリスマス会
- 節分
- 生活発表会
- ひなまつり
- 個人懇談
- 卒園式



SUPPORT 02. 保育所等の訪問支援

● 支援対象

小学校、保育所、幼稚園などに在籍している発達の遅れや偏りが気になる子ども及び障がいのある子ども（通所給付の決定を受けた児童）

● 支援内容

- ① 障がいがある子どもや偏りが気になる子に関する直接的支援（集団生活適応訓練など）
- ② 保育所、幼稚園などの先生に対する相談支援（支援方法の指導など）

● 支援回数

対象の子どもの状況などによって変わります。（月に2回程度）

※所得に応じた障がい児通所給付費の対象となる負担額が必要となります。保育所・幼稚園等の集団生活の中で困りごとのある方は、お気軽にご相談ください。



SUPPORT 03. 障がい児相談支援【しょうとく園子ども相談支援室】

お子様の発達や育児での困りごと等の相談に応じます。

その中で、福祉サービスの利用が必要となった場合に情報提供を行うとともに、通所支援給付費の支給決定に必要なサービス等利用計画を作成します。サービス利用後も関係機関との連絡調整とともに引き続き保護者の方の相談を受け、サポートします。お子様の発達について気になる方・サービスの利用を考えている方は、お気軽にご相談ください。



しょうとく園の職員構成

専門性のある職員が子どもの心身のすこやかな成長をお手伝いします。

● 事業内容に応じて次の職員を配置

- 施設長：1名
- 児童発達支援管理責任者：2名
- 保育士：20名
- 児童指導員：2名
- 作業療法士：2名
- 理学療法士：1名
- 栄養士：1名
- 訪問支援員：3名
- 保育補助：3名
- 言語聴覚士：1名
- 看護師：1名
- 嘱託医：4名
- 相談支援専門員：2名
- バス運転手：1名（一部委託）
- バス添乗員：8名

※令和5年4月現在



ABOUT

しょうとく園について

方針・目標

心身の

す

すくすく育てる

こ

好奇心を育てる

や

やさしさを育てる

か

可能性を育てる

な

仲間をつくる

成長を願って



指導方針

- 保育・訓練の体験を通して、丈夫な身体、豊かな心を育む
- 基本的な生活習慣を身につけ自立の態度を養う
- 仲間と遊び、協力しあい、社会性を身につける

職員姿勢

- 愛情を持って、やさしく、明るく、根気よく接します
- 一人ひとりの発達を認識し、カリキュラムを工夫します
- 安全に配慮し、楽しく遊べる環境を整えます



MESSAGE

園からのメッセージ

子どもたちにとっては「大好きな場所」
保護者にとっては「安心できる大切な場所」

しょうとく園は、地域の中核的な療育支援施設として、発達に課題のある子どもたちに、子どもの発達に関する専門職が、療育や子育てにかかわる相談などを行い、あらゆる角度から、一人ひとりに合わせた支援をしています。



子どもの「苦手」に困っているのは、周りの人ではなく、子どもたち本人です。発達に凸凹はあっても、「苦手」「短所」だけでなく、「得意」「長所」がもちろんあります。

一人ひとりの「強み」に着目し、「チャレンジしてみよう」「できた」という成功体験を積み重ね、伸びようとする力を最大限に発揮できる環境を大切にしています。子どもたちにとっては「大好きな場所」、保護者にとっては「安心できる大切な場所」でありたいと思っています。